

周南公立大学の学生の 市営住宅入居募集案内



周南市では市営住宅に住みながら、



地域活性化のお手伝いをしてくださる学生さんを募集しています



ポイント① 自治会活動に参加・地域貢献

ポイント② 安くて広くて大学が近い



ポイント③ 3人までルームシェア可



※この募集には、申込資格等があるため、この「入居募集案内」をよく読んでから、お申込みください。
※この募集は本来の市営住宅の入居要件に該当しない学生（周南公立大学の学生）を対象に、「地域活動に参加していただくこと」を要件として、目的外使用という形で入居を可能とする募集となります。
本来の入居募集とは運用が異なるためご注意ください。

募集開始：令和7年3月より

入居開始：令和7年4月より

※ 募集住宅の中には、現在入居中の住宅も含んでいます。最新の募集・入居状況につきましては、市ホームページでご確認ください。

【申込み・問い合わせ先】

周南市 住宅課 市営住宅担当

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

(TEL) 0834-22-8282

1. 募集の趣旨

周南市の市営住宅では、入居者の高齢化、家族の小規模化が進み、入居率の低下により空き住戸が増えてきたことで、地域コミュニティの活性化が課題となっています。

このような状況から、課題解決に向けて、自治会活動等の地域活動に参加していただける学生を対象に、市営住宅の空き住戸を活用した入居制度を開始しました。（この入居者募集は「目的外使用」という取扱いで、一般公募の入居募集とは異なります。）

2. 申込資格者

以下の全てを満たす方。

- (1) 周南公立大学に在籍する学生であること（入学予定者、留学生を含む）。

※在籍中の学生は在学証明書、入学予定者については、合格通知書の写しの提出を求めます。

- (2) 団地の自治会活動等に参加することができる方。

※四半期ごとに活動報告書の提出が必要です。

- (3) 保護者の同意を得られる方（留学生については大学の同意が必要）。

- (4) 入居しようとする人のいずれもが暴力団員ではないこと。

3. 募集条件

- (1) 敷金は免除。

- (2) 駐車場は1戸につき1台のみ申込可能。

- (3) 共益費・自治会費は自治会や棟のルールによる。

- (4) 光熱水費等は入居者負担。

- (5) グループでの申込み（ルームシェア）も可能。

※3人まで

※全員が申込資格をすべて満たす必要があります。

※同性でのお申込みに限ります。

4. 入居期間

- (1) 入居期間は、原則1年間です。

※1年ごとに更新手続きが必要になります。

※申込みから1年後が次年度にかかっている場合も、年度を超える前に更新手続きが必要になります。

- (2) 入居後に申込資格を満たさなくなった方は明渡しをしていただきます。

（例：大学を退学された方、自治会活動等に参加せず報告書の提出がない方 等）

5. 募集住宅

※募集状況につきましては、ホームページでご確認ください。

(1) 周南第3住宅5棟・6棟（周南市瀬戸見町10番） ※募集住宅4戸



5棟外観



5棟間取り

※404号は左右反対となります。



6棟外観

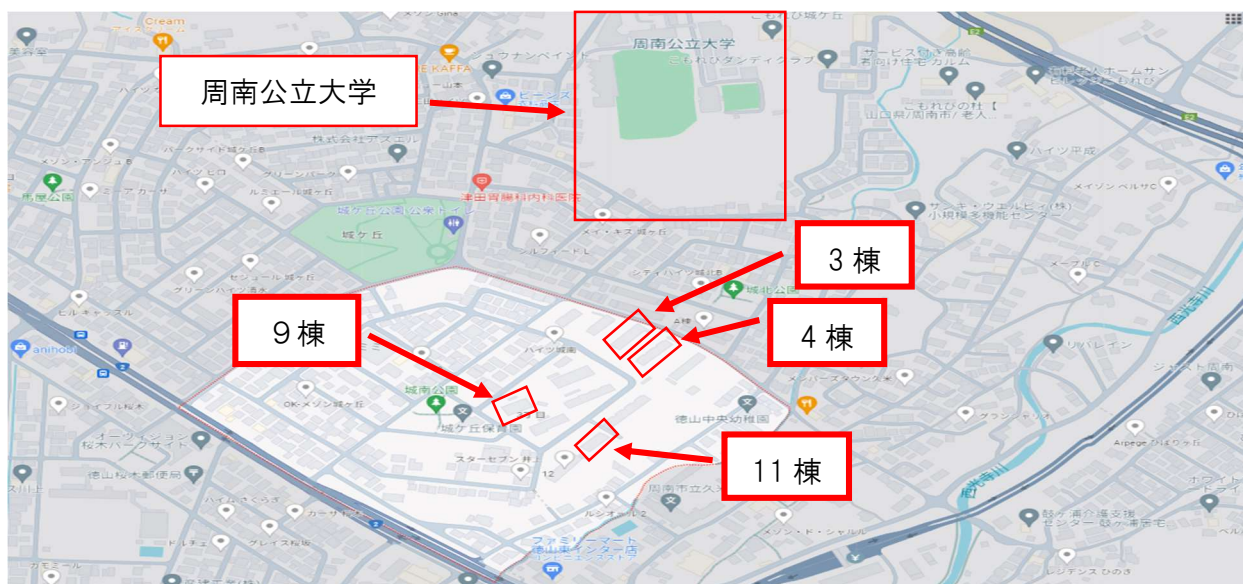


6棟間取り

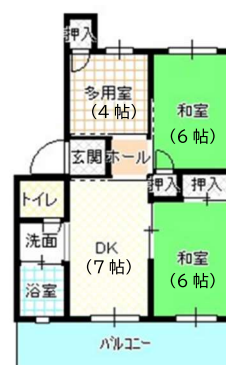
※402号は左右反対となります。

(2) 周南第4住宅3・4・9・11棟（周南市城ヶ丘3丁目10・11番）

※募集住宅11戸



3棟外観



3棟間取り

※504号は左右反対となります。



4棟外観

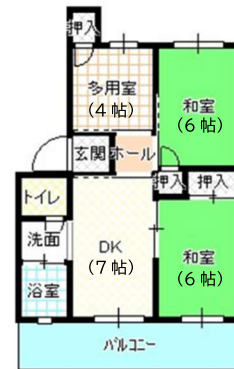


4棟間取り

※302・402号ともに左右反対となります。



9 棟外観



9 棟間取り

※403・503号は左右反対となります。



11 棟外観



11 棟間取り

※303号は左右反対となります。

(3) 設備（全ての住戸に完備）

- ・風呂（シャワー付き）
- ・ガス給湯器（風呂・台所）
- ・ガスコンロ
- ・照明器具

※インターネットはマンションタイプが導入されています。使用するには個別に契約が必要です。

※CATVは棟で加入されています。使用するには個別に契約が必要です。

6. 募集住宅の使用料等（月額） ※家賃・駐車場代は毎年変動します。

（１）周南第３住宅

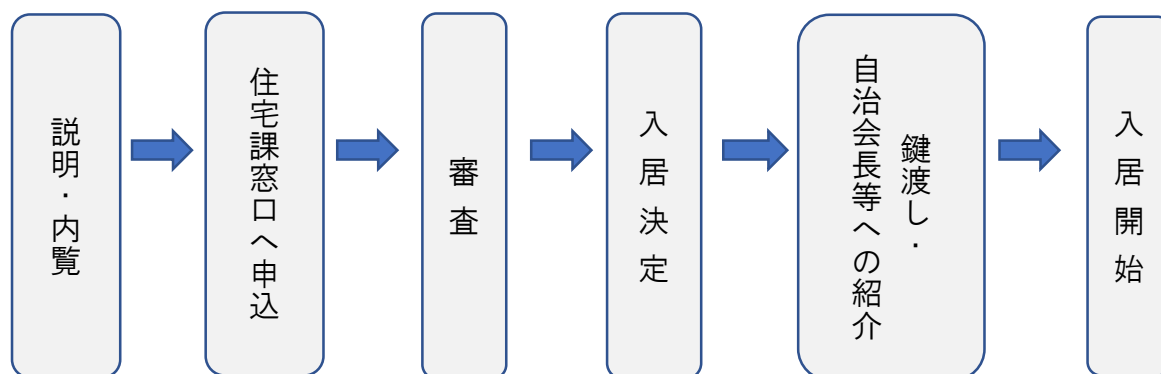
棟 号	階	建築年度	構 造	間取り	家 賃	駐車場代	E V
5棟 403号	4階	S55年	中層耐火	3DK	16,300円	1,360円	なし
404号					16,300円	1,360円	
6棟 401号					17,100円	1,360円	
402号					17,100円	1,360円	

（２）周南第４住宅

棟 号	階	建築年度	構 造	間取り	家 賃	駐車場代	E V
3棟 504号	5階	S52年	中層耐火	3DK	13,230 円	600 円	なし
505号					13,230 円	600 円	
4棟 302号	3階	S55年			16,130 円	600 円	
402号	4階				16,130 円	600 円	
9棟 403号	4階	S53年			14,400 円	600 円	
404号					14,400 円	600 円	
503号	5階	14,400 円			600 円		
11棟302号	3階	S55年			16,130 円	600 円	
303号					16,130 円	600 円	
304号					16,130 円	600 円	
402号	4階				16,130 円	600 円	

7. 入居までの流れ

周南市役所住宅課にご連絡いただき、窓口でのご説明および事前の内覧を行います。
入居を希望される場合は、必要書類を周南市役所住宅課へご提出ください（郵送不可）。



8. 申込みにあたっての注意

- (1) 申込資格に関する基準日は、申込日時点とします。
- (2) 以下のような場合、申込みは無効となります。
 - ・ 申込資格がない場合や申込みからご入居までの間に申込み資格を喪失した時。
 - ・ 申込書に虚偽の記載があった時。
- (3) 申込書など受付した書類は一切返却できません。
- (4) 申込内容に不備等がある場合は、電話により確認をさせていただくことがありますので、入居申込書の電話欄には、必ず連絡が取れる電話番号を記入してください。
- (5) 申込後、審査から入居までに約1ヶ月程度お時間をいただきます。

9. 入居者の選定方法

お申込み受付順に審査し、許可が下りた場合、入居許可書（様式）を発行し、鍵のお渡しと自治会長・棟の管理人への顔合わせを行います。

10. 入居にあたっての注意

(1) 入居に際して

- ・ 家賃及び駐車場使用料の支払いは市指定の窓口および金融機関等で納付書により納めていただきます。納付書は周南市住宅課から毎月上旬に送付します。
- ・ 自治会費や共益費は、一般の入居者と同額の負担となります（自治会が徴収します）。
- ・ 住宅を第三者に転貸し、又はその使用権を譲渡してはいけません。
- ・ 無断で住宅の模様替えや増築をしてはいけません。ただし、あらかじめ周南市から承認を受けたときはこの限りではありません。
- ・ 募集住宅は、前の入居者が退去したお部屋を部分的に修繕した状態でご入居いただくこととなります。そのため、お部屋ごとに傷みの程度や修繕内容が異なっておりますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 入居者の故意又は過失により生じた修繕費用は入居者負担となります。

(2) 生活マナーについて

- ・ 周南市が定めた市営住宅入居のルールおよび自治会や棟で定められたルールを守ってください。
- ・ 下階に生活音や足音が響きやすいため、夜間（9時以降）は静かにしてください。
- ・ 住宅内および住宅敷地内で犬、猫、鳥等動物への餌付け、飼育等をしてはいけません。
- ・ 火気の取扱いには十分ご注意ください。特に煙草を吸われる方は火の後始末等に気を

つけてください。

- ・車や原付バイク、自転車等は決められた場所に停めてください。
- ・外部の方の宿泊はご遠慮ください。
- ・お住いの住民の方やご近所の方に積極的に挨拶をするなど、円滑なコミュニケーションを心掛けてください。

(3) 地域活動について

- ・以下のような活動に可能な限り積極的に参加してください。

自治会役員の補佐

清掃活動（頻度は自治会や棟のルールによる）

行事のお手伝い

その他の自治会活動 など

(4) ルームシェアについて

- ・ルームシェアの場合、どなたかに代表となっていただきます。
- ・申請書類の提出や家賃の支払いは代表者にまとめて行っていただきます。
- ・同居者同士が円満に共同生活を送るよう心掛けてください。

(5) 退去について

- ・明渡しに伴う修繕費用は免除します。ただし、入居者の故意又は過失により生じた修繕費用は入居者負担となります。